

くわみず病院 総合診療専門研修プログラム

目次

1. くわみず病院 総合診療専門研修プログラムについて
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 研修プログラムの施設群
9. 専攻医の受け入れ数について
10. 施設群における専門研修コースについて
11. 研修施設の概要
12. 専門研修の評価について
13. 専攻医の就業環境について
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて
15. 修了判定について
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
17. Subspecialty領域との連続性について
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 総合診療専門研修指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 専攻医の採用

1. くわみず病院 総合診療専門研修プログラムについて

高齢化社会の進行、そして高齢者の社会的孤立が広がる中で、複数の疾患を持ち、困難な家族背景や社会背景のなかで生きている患者が増えてきています。そのような患者の病いを治療する場として、臓器別に細分化されていない中小病院が適しています。なぜならば、そこでは患者の臓器ではなく身体全体に常に関心を向ける環境があり、患者との距離も近く、患者の家族や社会とのつながりにも手がとどく関係を日ごろから作ることが出来るからです。かかりつけ医としての機能と病院総合医としての機能を兼ね備えた医療が提供できる環境がそこにはあります。このような医療を提供する医師を総合診療専門医とよび、新たな基本診療領域の専門医として位置づけられました。

総合診療専門医の養成は以下の3つの理念に基づいて構築されています。

(1) 総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的とする。

(2) 地域で活躍する総合診療専門医が、誇りをもって診療等に従事できる専門医資格とする。特に、これから、総合診療専門医資格の取得を目指す若手医師にとって、夢と希望を与える制度となることを目指す。

(3) 我が国の今後の医療提供体制の構築に資する制度とする。

私たちの病院・診療所は、熊本市内はもちろん八代市、水俣市、天草市、菊陽町で地域に根ざす医療(主に内科、精神科)を実践しています。内科では地域の保健・医療・福祉のネットワークを活かし、予防から急性期治療、リハビリテーション、在宅医療、全科にわたるcommon diseaseの診療、必要なときは専門医にコンサルトするなど、総合的医療を日常的に行っています。患者との関係においては疾患だけにとらわれず患者中心、家族志向を基盤とし、社会的側面や心理的側面を含めた全人的医療を心がけています。そのような意味で当院での医療は総合診療専門医の研修の場として最適なものです。とくに私たちの病院・診療所は精神科から出発した歴史を持ち、身体とこころの両面を見る医療を最初から行ってきました。現在も精神科専門医に日常的にコンサルトできる環境があります。

また、水俣病をはじめ慢性二硫化炭素中毒などの公害で苦しんでいる人々、塵肺や振動病など労災で苦しんでいる人々の救済のための医療や社会運動を病院設立の初期から行っており、今もなお継続していることは私たちの病院・診療所の自負するところですが、病で苦しむ人々の背景には家族があり、社会があることを常に認識し、人々の健康を守るために社会に働きかける姿勢は総合診療医の持つべきコアな部分であり、当院での研修はそのような精神を培うのに最適な場といえます。

その他、女性医療センターを併設しており、性差を考慮した医療を行っており、生涯にわたる健康管理をサポートしています。また睡眠医療センターも併設しており、日常生活と関連の深い

睡眠障害全般を診療の対象としています。治療だけでなく睡眠衛生指導にも力を入れており、睡眠障害の治療や予防に積極的に関わっています。

以上のようなわたしたちの医療の特徴を背景に、総合診療専門医制度の理念に則って、くわみず病院 総合診療専門研修プログラム(以下、本研修PG)は病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、ER型救急や急性期専門各科を有する地域拠点病院のなかで、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら、地域で生活する人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス(在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む)を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 病院においては、病棟診療(高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等)と外来診療(救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア)を提供
- 3) 診療所や病院におけるさまざまな場において、かつ関わる患者、家族、医療スタッフ、地域に連携する人などに対して効果的な教育を提供

本研修PGにおいては指導医が教育・指導にあたりますが、専攻医も主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたりると同時に、ワークライフバランスを保ちつつ自己研鑽を重ね、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修PGの研修後には標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となることができます。

本研修PGでは、①総合診療専門研修Ⅰ(外来診療・在宅医療中心)、②総合診療専門研修Ⅱ(病棟診療、救急診療中心)、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。このことにより、1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7. 多様な診療の場に対応する能力という総合診療専門医に欠かせない7つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

本研修PGは専門研修基幹施設(以下、基幹施設)と専門研修連携施設(以下、連携施設)の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ: 総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修(後期研修)3年間で構成されます。

- 1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とする。
- 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とする。
- 3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあつたり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とする。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められるため、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなる。
- 3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - 1) 定められたローテート研修を全て履修していること
 - 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録(ポートフォリオ: 経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録)を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方: 専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

①臨床現場での学習

職務を通じた学習(On-the-job training)を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対してEBMの方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録を経験省察研修録(ポートフォリオ: 経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録)作成という形で全研修課程において実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に上級医への症例提示と

教育的フィードバックを受ける外来教育法(プリセプティング)、必要に応じて診療場面をビデオ等で直接観察してフィードバックを提供するビデオレビューを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある上級医の診療に同行して診療の枠組みを理解するためのシャドウイングを実施します。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

(エ) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略(シミュレーションや直接観察指導等)が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

(オ) 地域ケア

地域住民で組織する班会や患者会などに積極的に参加し、診療地域に住む人々のヘルスプロモーション増進に取り組みます。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

② 臨床現場を離れた学習

- ・総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
- ・医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材、更には日本医師会生涯教育制度及び関連する学会におけるe-learning教材、医療専

門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があります。学術大会等での発表を行うこととします。

本研修PGでは、基幹施設であるくわみず病院において九州睡眠研究会など睡眠に関わる研究、治験や、連携施設である水俣協立病院において長年取り組まれている水俣病の有病率調査・研究などに取り組むことができます。また、熊本大学をはじめとする総合診療専門研修プログラムを持つ基幹施設や関係団体で構成される、熊本県総合診療研究会と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供します。研究発表についても経験ある指導医からの支援を提供します。

4) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設(くわみず病院)

総合診療科(総合診療専門研修Ⅱ)

	月	火	水	木	金	土	日
8:00- 臨床推論カンファ/抄読会							
8:30- 新患カンファ							
8:50- 朝礼							
8:55-9:30 研修医教育回診							
9:30-12:30 病棟業務							
9:30-12:30 総合診療外来							
13:30- 診療録レビュー							
13:30-14:00 多職種カンファ							
14:00- 研修医教育回診							
14:00-15:00 院長回診							
14:00- 総診学習							
14:30- 病棟業務							
14:30- 総合診療外来							
15:00-16:00 多職種回診後カンファ							
17:00- 診療録レビュー							
救急外来 随時							
平日宿直(1~2回/週) 土日の日直・宿直(1回/月)							
救急隊との合同カンファレンス(3回/年) 施設群での合同カンファレンス(1回/年)							

内科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00- 臨床推論カンファ/抄読会							
8:30- 新患カンファ							
8:50- 朝礼							
8:55-9:30 研修医教育回診							
9:30-12:30 病棟業務							
9:30-12:30 検査(CAG、内視鏡)							
13:30- 診療録レビュー							
13:30-14:00 多職種カンファ							
14:00-15:00 院長回診							
14:00- 総診学習							
14:30- 外来							
14:30- 検査(気管支鏡検査、嚥下内視鏡)							
15:00-16:00 多職種回診後カンファ							
17:00- 診療録レビュー							
救急外来 随時							
平日宿直(1~2回/週) 土日の日直・宿直(1回/月)							

連携施設(くすのきクリニック)

総合診療科(総合診療専門研修Ⅰ)

	月	火	水	木	金	土	日
8:50- 朝礼							
9:00- 外来							
12:30- 一日の振り返り							
13:30- 外来							
13:30- 訪問診療							
17:00- 一日の振り返り							

連携施設(天草ふれあいクリニック)

総合診療科(総合診療専門研修Ⅰ)

	月	火	水	木	金	土	日
8:50- 朝礼							
9:00- 外来							
12:00- 一日の振り返り							
13:30- カンファレンス							

15:00- 訪問診療							
15:00- 外来							
18:00- 一日の振り返り							

連携施設(水俣協立病院)
総合診療科(総合診療専門研修Ⅰ)

	月	火	水	木	金	土	日
8:00- 死亡症例カンファ、抄読会、回診							
8:30-12:30 訪問診療							
8:30-12:30 病棟カンファ							
8:30-12:30 総合診療外来							
8:30-12:30 病棟業務							
13:30-17:00 総合診療外来							
13:30-17:00 訪問診療							
13:30-17:00 病棟業務							
14:00- 回診、医局会議							
17:00- 一日の振り返り							
平日宿直(1~2回/週) 土日の日直・宿直(1回/月)							

連携施設(熊本医療センター)
小児科

	月	火	水	木	金	土	日
9:00- 陪席・処置							
9:00- 食物負荷試験							
13:00- 病棟業務							
14:00- 回診							
15:00- 病棟業務							
16:00- 臨床カンファ							
17:00- カンファ、抄読会							
19:00- 開業医との症例検討会 月1回							

救急科

	月	火	水	木	金	土	日
7:00- ERカンファ、モーニングセミナー							
8:00- 新入院患者カンファ							
8:30- 申し送り及び救急外来 MT							
8:30- 救急外来、病棟、ヘリ搭乗業務							
11:00- 入院患者カンファ							

14:45- ICUカンファ、救命病棟カンファ							
17:15- 申し送り及び救急外来 MT							
17:15- 夜勤(院内全医師 2交代制)							
18:30- 救急症例検討会、抄読会など							

連携施設(鹿児島生協病院)

内科

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝カンファレンス							
9:00-10:00 病棟業務							
10:00-12:00 午前外来							
10:00-12:00 午前検査							
13:00-16:00 午後外来							
13:00-16:00 午後検査							
16:00-17:00 総回診							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日当直(1~2回/週)、土日の日直・ 当直(1回/月)							

小児科

	月	火	水	木	金	土	日
7:45 英文抄読会							
8:30-12:30 小児科外来							
8:30-12:30 病棟業務 ※随時							
8:30-12:30 往診 ※随時							
14:00 部長回診							
13:45- 予防接種							
13:45- 乳幼児健診(3ヶ月~1歳)							
13:45- 神経診察、発達相談							
16:00-19:00 夜間外来 ※必要に応じて							
17:00- 症例カンファレンス							

救急科

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-12:30 救急外来							
8:30-12:30 救急搬送対応 ※随時							
13:45-16:45 救急外来							
13:45-16:45 救急搬送対応							
平日当直(1~2回/週)							

連携施設(立川相互病院)

小児科(立川相互病院 + 付属こども診療所)

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝病棟回診							
9:00-12:00 午前小児科外来							
13:00-16:00 午後小児科外来							
13:00-17:00 小児救急外来				園児健診・予防接種 (月2回)			
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日待機(1回/週)、 土日待機(1回/月)							

救急科

	月	火	水	木	金	土	日
8:40-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 午前救急外来							
13:00-16:00 午後救急外来							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直(1回/週)、 土日の日直・宿直(1回/月)							

連携施設(菊陽病院)

精神科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00- 抄読会							
8:30-12:30 予診							
8:30-12:30 外来陪席							
13:30- 症例検討会、ACT 会議、家族教室							
13:30- 病棟業務							
17:00- 専門研修委員会(月1)							

※ACT: Assertive Community Treatment

連携施設(ゆのはら産婦人科医院)
産婦人科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝カンファレンス							
9:00-13:00 午前外来							
14:30-17:00 午後外来							
14:30-16:00 午後手術							
14:30-17:00 母親学級							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直(1~2回/週)、土日の日直・宿直 (1回/月)							

連携施設(成尾整形外科病院)
整形外科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00- 医療安全小委員会							
8:30-9:00 病棟回診							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-16:00 手術							
9:00-17:30 外来業務							
17:30-18:00 術後カンファレンス							
17:30-18:00 リハカンファレンス							

本研修PGに関連した全体行事の年度スケジュール

SR1:1年次専攻医、SR2:2年次専攻医、SR3:3年次専攻医

月	全体行事予定
4	<ul style="list-style-type: none"> SR1:研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布(くわみず病院ホームページ) 指導医・PG統括責任者:前年度の指導実績報告の提出
5	
6	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者:専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出 学会参加(発表)
7	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者:専門医認定審査(筆記試験、実技試験) 次年度専攻医の公募および説明会開催

8	・学会地方会演題公募(詳細は要確認)
9	・第1回研修管理委員会:研修実施状況評価 ・公募締切(9月末)
10	・学会地方会参加(発表)(開催時期は要確認) ・SR1、SR2、SR3:研修手帳の記載整理(中間報告) ・次年度専攻医採用審査(書類及び面接)
11	・SR1、SR2、SR3:研修手帳の提出(中間報告)
12	
1	・経験省察研修録発表会
2	・SR1、SR2、SR3、研修修了予定者:前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末までに提出
3	第2回研修PG管理委員会:研修実施状況評価、採用予定者の承認、修了判定 ・その年度の研修終了 ・SR1、SR2、SR3:研修手帳の作成(年次報告)(書類は翌月に提出) ・SR1、SR2、SR3:研修PG評価報告の作成(書類は翌月に提出) ・指導医・PG統括責任者:指導実績報告の作成(書類は翌月に提出)

3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の5領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などの環境(コンテキスト)が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、家族志向でコミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。
2. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。

3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
6. 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な人間関係や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術(information technology; IT)を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
5. 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。(研修手帳参照)

なお、この項目以降での経験の要求水準としては「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。
(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害（尿失禁・排尿困難）		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害（うつ）		興奮	女性特有の訴え・症状	
妊婦の訴え・症状		成長・発達の障害		

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。（必須項目のカテゴリーのみ掲載）

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標3を参照

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	関節・靭帯の損傷及び障害		骨粗鬆症	脊柱障害
心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈	動脈疾患	
静脈・リンパ管疾患		高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患		小腸・大腸疾患	胆嚢・胆管疾患	肝疾患
膵臓疾患	腹壁・腹膜疾患	腎不全	全身疾患による腎障害	
泌尿器科的腎・尿路疾患		妊婦・授乳婦・褥婦のケア		
女性生殖器およびその関連疾患		男性生殖器疾患	甲状腺疾患	糖代謝異常
脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常		角結膜炎	中耳炎
急性・慢性副鼻腔炎		アレルギー性鼻炎	認知症	
依存症（アルコール依存、ニコチン依存）			うつ病	不安障害
身体症状症（身体表現性障害）		適応障害		不眠症
ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症		中毒
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染	小児細菌感染症	小児喘息
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群	維持治療機の悪性腫瘍	
緩和ケア				

※詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。

(研修手帳参照)

(ア) 身体診察

- ① 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSE など）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

(イ) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈内・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法）
- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨ 呼吸機能検査
- ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳p.18-19参照）

(ウ) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- ② 成人心肺蘇生法 (ICLS または ACLS) または内科救急・ICLS 講習会 (JMECC)
- ③ 病院前外傷救護法 (PTLS)

(エ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(オ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔 (手指のブロック注射を含む)
トリガーポイント注射	関節注射 (膝関節・肩関節等)
静脈ルート確保および輸液管理 (IVHを含む)	経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理
胃瘻カテーテルの交換と管理	
導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	
輸血法 (血液型・交差適合試験の判定や在宅輸血のガイドラインを含む)	
各種ブロック注射 (仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等)	
小手術 (局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法)	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	穿刺法 (胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等)
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去 (間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用)	
睫毛抜去	

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

(ア) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

(イ) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴

的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- ・ 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- ・ 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1. 教育

- 1) 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- 2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- 3) 専門職連携教育(総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育)を提供することができる。

2. 研究

- 1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- 2) 量的研究(疫学研究など)、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムに記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表及び論文発表(共同著者を含む)を行うことが求められます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

1. 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
2. 安全管理(医療事故、感染症、廃棄物、放射線など)を行うことができる。
3. 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
4. へき地・離島、被災地、医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可

能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修PGではくわみず病院総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- (1) 総合診療専門研修は病院・診療所における総合診療専門研修Ⅰと病院における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当PGでは水俣協立病院またはくすのきクリニックもしくは天草ふれあいクリニックにて総合診療専門研修Ⅰを6ヶ月、くわみず病院において総合診療専門研修Ⅱを12ヶ月。合計で18ヶ月の研修を行います。
- (2) 必須領域別研修として、くわみず病院または鹿児島生協病院にて内科12ヶ月、国立病院機構熊本医療センターもしくは鹿児島生協病院もしくは立川相互病院にて小児科3ヶ月、救急科3ヶ月の研修を行います。
- (3) その他の領域別研修として、ゆのはら産婦人科医院にて産婦人科、菊陽病院にて精神科、成尾整形外科病院にて整形外科、くわみず病院にて皮膚科・形成外科の研修を行うことが可能です。専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設9の合計10施設の施設群で構成されます。施設は熊本、菊池、芦北、天草、鹿児島、東京都立川市の6つの二次医療圏に位置しています。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

専門研修基幹施設

くわみず病院総合診療科が専門研修基幹施設となります。くわみず病院は熊本市中央区に位置し各種専門診療を提供する急性期病院で総合診療専門研修特任指導医が常勤しており、総合診療科にて初期診療にも対応しています。熊本地震の被災地でもあり、被災後に体調を崩された方、みなし仮設など住環境が変わったことで病状が悪化された方などが受診されており、被災地の今を知ることができます。

専門研修連携施設

本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・ くわみず病院(本研修プログラムの基幹施設であり、内科研修の連携施設である。また熊本地震の被災地である。)

- ・ くすのきクリニック(在宅療養支援診療所である。総合診療専門研修特任指導医が常勤している。在宅医療の症例が豊富である。また熊本地震の被災地である。)
- ・ 天草ふれあいクリニック(過疎地域である天草医療圏にある在宅療養支援診療所である。総合診療専門研修特任指導医が常勤している。在宅医療の症例が豊富である。医療過疎地域に位置する。)
- ・ 水俣協立病院(過疎地域である芦北医療圏で水俣病の診療を長年おこなってきた病院である。総合診療専門研修特任指導医が常勤している。医療過疎地域に位置する。)
- ・ 国立病院機構熊本医療センター(各種専門診療を提供する急性期病院である。また熊本地震の被災地である。)
- ・ 鹿児島生協病院(各種専門診療を提供する急性期病院である。)
- ・ 菊陽病院(315床の精神科単科病院。24時間365日常時対応のスーパー救急施設認定。精神科疾患を幅広く経験することができる。また熊本地震の被災地である。)
- ・ ゆのはら産婦人科医院(熊本医療圏の産婦人科医療を提供する診療所で、ユニセフの赤ちゃんにやさしい病院認定。また熊本地震の被災地である。)
- ・ 成尾整形外科病院(熊本医療圏の整形外科医療を提供する病院である。また熊本地震の被災地である。)
- ・ 立川相互病院(北多摩西部圏で各種専門診療を提供する急性期基幹病院である。2次救急定病院で年間約4,000台の救急搬送受け入れ実績がある。)

専門研修施設群

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

本研修PGの専門研修施設群は熊本県と鹿児島県と東京都にあります。県をまたぐ鹿児島生協病院とは、初期臨床研修や家庭医療専門研修における研修医の受け入れ実績があり、密で円滑な連携関係が既に構築されています。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院、診療所が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修特任指導医×2です。3学年の総数は総合診療専門研修特任指導医×6です。本研修PGにおける専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修特任指導医1名に対して3名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて3名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、

4名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数(同時に最大3名まで)には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに(合計の人数が過剰にならないよう)調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修特任指導医が7名在籍しており、この基準に基づく毎年14名が最大受入数ですが、当プログラムでは毎年2名を定員と定めております。

10. 施設群における専門研修コースについて

図1に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。後期研修1年目は基幹施設であるくわみず病院での内科研修を行います。後期研修2年目ではくわみず病院での総合診療専門研修Ⅱを行います。後期研修3年目の前半は水俣協立病院において総合診療専門研修Ⅰをおこない、後半は、熊本医療センターでの小児科・救急科の領域別必修研修を行います。

資料「研修目標及び研修の場」に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

図1:ローテーション例

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	くわみず病院											
	内科											
2年目	くわみず病院											
	総合診療専門研修Ⅱ											
3年目	水俣協立病院						熊本医療センター					
	総合診療専門研修Ⅰ						小児科		救急			

※ローテートする施設は11.に示した同一の領域研修機能を持つ施設と入れ替えることができます

図1(別):ローテーション例

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年目	くわみず病院											
	内科											
2年目	くわみず病院						熊本医療センター					
	総合診療専門研修Ⅱ						小児科			救急		
3年目	水俣協立病院						選択					
	総合診療専門研修Ⅰ						その他					

※ローテートする施設は11.に示した同一の領域研修機能を持つ施設と入れ替えることができます

11. 研修施設の概要

くわみず病院(総合診療専門研修Ⅱ・内科)

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修特任指導医3名(日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医4名)

・内科指導医1名

診療科・患者数

・総合診療科

のべ外来患者数 41,118 名/年、入院患者総数 1,344 名/年

・内科 : 入院患者総数 225.8 名/月

・小児科 : のべ外来患者数 160 名/月

・救急科 : 救急による搬送等の件数 545 件/年

病院の特徴

くわみず病院は、熊本市中心部で地域医療を担う100床の小病院である。2次救急の受け入れ、24時間の患者対応、日常的に遭遇する疾患の診療、慢性疾患の外来管理、健診・検診、地域住民との医療懇談会などの予防活動の実施、訪問診療、特別養護老人ホームの嘱託、小規模多機能施設との連携、複雑な社会背景や複数のproblemをもった高齢者の入院診療などを総合的に実施している。また、2011年よりプライマリ・ケア連合学会後期研修プログラムを取得し(2015年にVer.2取得)、家庭医の養成に努めてきた。2016年には熊本ではじめてHPH(Health Promoting Hospitals)認定病院を取得。総合診療科においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、救急科と連携した初期救急などを提供している。内科においては、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、アレルギー科、人工透析内科、漢方内科を持ち、地域への専門医療を提供している。小児科においては、乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療を提供している。幅広い救急医療を提供している。

くわみず病院附属くすのきクリニック(総合診療専門研修Ⅰ)

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修特任指導医1名(日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医)

病床数・患者数 ・病床 なし(無床診療所)
・外来患者数 850名/月、訪問診療件数 65件/月

診療所の特徴 内科を中心とした外来診療で慢性疾患管理、薬物治療だけでなく、運動や栄養指導など療養指導にも力をいれている。強化型在宅療養支援診療所として在宅看取りを含めた診療を提供している。往診先の施設や地域の多職種他事業所との定期的なカンファレンスを開催し事業所をこえたスタッフ連携をはかっている。法人内にある「倫理委員会」に参加して倫理的事例について情報共有し事業所でも意見交換している。地域の老人会や自治会との連携で血圧測定や健康講座を開催。院長が近隣小学校の校医を長年つとめるなど地域の要求に応えながら診療を行っている。地域の一人暮らしの方を対象とした「ふれあい昼食会」(月1回)や「北部健康友の会」の協力医療機関として会員、地域住民、患者さんを対象とした医療懇談会を支援するなど、安心して住み続けられるまちづくりの活動を積極的に行なっている。

天草ふれあいクリニック(総合診療専門研修Ⅰ)

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修特任指導医1名(日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医)

病床数・患者数 ・病床 なし(無床診療所)
・のべ外来患者数 600名/月、のべ訪問診療件数 200件/月

診療所の特徴 慢性疾患治療だけでなく、労災職業病(振動障害・じん肺)、水俣病など地域の要求に応えながら診療を行っている。また、禁煙外来も行なっている。患者層は高齢者が多い。在宅診療(訪問診療・訪問看護)にも力を入れている。在宅療養支援診療所ではないが、在宅看取りを含めた診療を提供している。在宅診療を充実させるために、往診先の施設や地域の多職種他事業所との定期的なカンファレンスを開催し連携をはかっている。地域住民、患者さんを対象とした医療懇談会の開催や、一人暮らしの方を対象とした昼食会など、安心して住み続けられるまちづくりの活動も行なっている。

水俣協立病院(総合診療専門研修Ⅰ)

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修特任指導医1名(日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医1名)

病床数・患者数 ・内科(在宅含) : 2,854名/月
・入院患者総数 : 1,589名/月
・救急(救急による搬送等の件数) : 98件/年

病院の特徴 内科においては、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科、リハビリテーション科、精神科を持ち、内科的な疾患を中心とし、初診、再診、在宅診療、健診、人工透析、24時間救急(初期救急)に対応し、地域のニーズにあった医療を提供している。病棟は、1病棟60床で地域包括ケア病棟(一般病床)を持ち、専門各科にまたがる疾患・問題を持つ患者やレスパイト入院等に対する診療を行っている。在宅療養支援病院として、月約110件程度の在宅件数を有し、看取りも行っている。地域の医療機関や介護施設との連携も強化し、水俣市を中心とし近隣の芦北町や出水市でも地域包括ケアシステムの構築に力を入れている。

熊本医療センター(小児科・救急科)

専門医・指導医数 ・日本救急医学会指導医 3名
・日本救急医学会専門医 10名
・日本小児科学会専門医 4名

病床数・患者数
・救急科 50床 救急による搬送等の件数 8767件/年
・小児科 入院38件/月 外来281件/月

病院の特徴
標榜診療科数33、病床数550床の高度総合診療施設であり、国際医療協力、長寿医療の基幹施設でもあります。各診療科の連携を密にし、総合的な診療に努め、特に、がん、循環器、内分泌・代謝、感覚器、精神疾患、骨・運動器疾患、及び難病、救命救急医療に力を入れるとともに、骨髄移植や血管新生療法をはじめとする高度先進医療に積極的に取り組み、受診者は県外からも多く、広域にわたっています。クリティカルパスに積極的に取り組み、医療の質の向上に努めています。また、地域の中核病院として開放型病院、地域医療支援病院としての運用を行い、地域の医療機関との医療連携を推進しています。教育・研修、臨床研究、国際医療協力を推進している病院です。臨床研修指定病院として、研修医・専修医・レジデントの教育に当たるとともに、当院地域医療研修センターにおける研修には、年間延べ、40,000名を超える医師をはじめとする医療従事者の参加があり、また、海外から毎年約30名の留学生が来院し国際性に富んでいます。附属看護学校では高度先進医療、国際医療協力にも活動できる優れた人材の育成に当たっています。

鹿児島生協病院(内科・小児科・救急科)

専門医・指導医数
・日本内科学会総合内科専門医 3名
・日本小児科学会専門医 7名

病床数・患者数
・総入院患者(実数): 5,429名 総外来患者(実数): 86,716名

病院の特徴
鹿児島市の谷山に位置し、市内南部はもとより、広く南薩方面の地域医療を担い、診療標榜は24科、救急指定医療機関として夜間や日曜日・祝日も24時間体制を取り、救急車搬入件数は年間2,500件を超えている。病床は、急性期一般病棟226床、回復期リハビリ病棟40床、地域包括ケア病棟40床で、すべての人々が安心して医療を受けられるよう、全病室(病室は個室～4人部屋)、差額ベッド代はありません。また、健診事業や、地域での医療講演や医療生協の班会などでの啓蒙を含めた保健予防活動、厚生労働省指定の臨床研修病院としての卒後教育にも力を入れています。本プログラムの基幹施設であるくわみず病院は、初期研修において鹿児島生協病院の臨床研修協力病院として研修を補完してきた長年の実績があり、スムーズな連携関係が構築されている。

菊陽病院(精神科)

専門医・指導医数
・精神神経学会専門医 5名
・精神保健指定医 5名

病床数・患者数
・精神科315床
・総入院患者(実数): 1088名 総外来患者(実数): 656名

病院の特徴
日本精神神経学会専門医制度の認定研修施設であり、くわみず病院と協力して地域の精神科医療を支えている。スーパー救急・急性期治療病棟を持ち精神疾患を幅広く学ぶことができる。2013年度の統計では、入退院816人(県下トップクラス)、精神科救急病棟の平均在院日数は61日、精神科急性期病棟では68日、病院全体では131.5日であった。2013年度退院患者さんの内訳は、76%が在院期間3ヶ月以内、94%が1年以内に退院している。

ゆのはら産婦人科医院(産婦人科)

専門医・指導医数
・産婦人科専門医1名

病床数・患者数
・病床 17床
・総入院患者(実数): 3,373名 総外来患者(実数): 8,107名

診療所の特徴

当院における産科診療は、1957年の先代院長による開院以来、自然分娩を基本としてきました。1994年院長交代を期に施設改修を行い、全例の母子同室が可能となり、また、母性の確立を目指してソフロロジー式分娩法を取り入れました。そして1996年より、ユニセフの「母乳育児を成功させるための10箇条」を目標において、スタッフの意識改革を徹底するとともに、産婦様の産前からの育児教育を充実させ、特に山内先生の「3.5箇条」を重視し、母乳率の向上とそれに伴う母子関係の確立に取り組んできました。結果、2001年8月、WHO／ユニセフの「赤ちゃんにやさしい病院」の認定を受けるに至りました。

成尾整形外科病院(整形外科)

専門医・指導医数 ・日本整形外科学界専門医 8名

病床数・患者数 ・整形外科 103床
・総入院患者(実数): 1,155 名 総外来患者(実数): 39,000 名

病院の特徴

昭和52年(1977)1月の開院以来脊椎外科を主体とした整形外科専門病院として地域に根ざした医療を行っている。脊椎外科、関節外科(膝や股関節の変形、痛みなど)の治療を主に行っており、年間の手術件数は900件を超えている。そのうち脊椎の病気(腰部脊柱管狭窄症、椎間板ヘルニア、頸椎症性脊髄症など)の手術は約600件と全手術症例数の6割以上を占めており、最近ではからだへの負担が少ない内視鏡や顕微鏡を用いた手術を積極的に行っている。また、股関節、膝関節の病気に対する手術は全体の約2割。

その他、脳性麻痺や脳卒中などで運動機能障害を持つ患者様に対して整形外科的選択的痙性コントロール手術を行っている。

立川相互病院(小児科・救急科)

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修特任指導医3名(初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師)

- ・家庭医療専門医3名
- ・内科専門医 13名
- ・小児科専門医 5名
- ・救急科専門医 0名(救急医学会暫定指導医 1名)
- ・産婦人科専門医5名
- ・外科専門医 8名
- ・整形外科専門医 2名
- ・皮膚科専門医 1名
- ・泌尿器科専門医 3名

診療科・患者数

- ・総合診療科
のべ外来患者数 877名／月、入院患者総数 30 名／月
- ・内科 : 入院患者総数 338 名／月
- ・小児科 : のべ外来患者数 1336名／月

病院の特徴

- ・救急科 : 救急による搬送等の件数 4000件／年
- ・東京都北多摩西部医療圏の中心的な急性期病院である一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次機能病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。
- ・総合診療科においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、救急科と連携した初期救急などを提供し

ています。

- ・内科においては、循環器科、消化器科、呼吸器科、腎臓内科、内分泌代謝科、神経内科を持ち、地域への専門医療を提供しています。
- ・小児科においては、付属診療所を含め乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供しており、地域の開業医との連携もとっています。
- ・救急科は、東京都の2次救急、地域救急医療センターに指定され、診療科を問わずファーストタッチを行う北米型ER/救急医療を提供しています。

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修PGの根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「経験省察研修録作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的に行います。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 経験省察研修録作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録(学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録)作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例の経験省察研修録を作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、経験省察研修録作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した経験省察研修録の発表会を行います。

なお、経験省察研修録の該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価(Workplace-based assessment)として、短縮版臨床評価テスト(Mini-CEX)等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション(Case-based discussion)を定期的に行います。また、多職種による360度評価を4半期毎に実施します。更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援

するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム(Web版研修手帳)による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

12ヶ月間の内科研修の中で、最低40例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例(主病名、主担当医)のうち、提出病歴要約として10件を登録します。分野別(消化器、循環器、呼吸器など)の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行います。

12ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価(多職種評価含む)の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇する common disease をできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、経験省察研修録、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格の取得に際して受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

13. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容はくわみず病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

14. 専門研修PGの改善方法とサイトビジット(訪問調査)について

本研修PGでは専攻医からのフィードバックを重視してPGの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修PGに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修PG管理委員会に提出され、専門研修PG管理委員会は本研修PGの改善に役立てます。このようなフィードバックによって本研修PGをより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修PG管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構に報告します。

また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査(サイトビジット等)調査への対応

本研修PGに対して日本専門医機構からサイトビジット(現地調査)が行われます。その評価にもとづいて専門研修PG管理委員会で本研修PGの改良を行います。本研修PG更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構に報告します。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修PG統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修PG管理委員会において評価し、専門研修PG統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を

行っていること。

- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価(コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範)の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修PGの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び経験省察研修録を専門医認定申請年の2月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は3月末までに修了判定を行い、4月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty領域との連続性について

様々な関連するSubspecialty領域については、連続性を持った研修が可能となるように、2019年度を目処に各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画していきます。

18. 総合診療研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療Ⅰ・Ⅱの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。

(ア) 病気の療養

(イ) 産前・産後休業

(ウ) 育児休業

(エ) 介護休業

(オ) その他、やむを得ない理由

- (2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となります。

(ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき

(イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき

- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の

場合は再開届を提出することで対応します。

- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修PG管理委員会

基幹施設であるくわみず病院総合診療科には、専門研修PG管理委員会と、専門研修PG統括責任者(委員長)を置きます。専門研修PG管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修PGの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修PG管理委員会は、専攻医および専門研修PG全般の管理と、専門研修PGの継続的改良を行います。専門研修PG統括責任者は一定の基準を満たしています。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修PG統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修PGの改善を行います。

専門研修PG管理委員会の役割と権限

- ・専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構への専攻医の登録
- ・専攻医ごとの、研修手帳及び経験省察研修録の内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・研修手帳及び経験省察研修録に記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・専門研修PGに対する評価に基づく、専門研修PG改良に向けた検討
- ・サイトビジットの結果報告と専門研修PG改良に向けた検討
- ・専門研修PG更新に向けた審議
- ・翌年度の専門研修PG応募者の採否決定
- ・各専門研修施設の指導報告
- ・専門研修PG自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・専門研修PG連絡協議会の結果報告

副専門研修PG統括責任者

PGで受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で20名をこえる場合、副専門研修PG統括責任者を置き、副専門研修PG統括責任者は専門研修PG統括責任者を補佐しますが、当プログラムではその見込みがないため設置しておりません。

連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専

門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修指導医

本プログラムには、総合診療専門研修特任指導医が総計7名、具体的にはくわみず病院に4名、水俣協立病院に1名、くすのきクリニックに1名、天草ふれあいクリニックに1名在籍しております。指導医には臨床能力、教育能力について、7つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本PGの指導医についても総合診療専門研修特任指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の1)~7)のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験7年以上の方より選任されており、本PGにおいては1)のプライマリ・ケア認定医7名が参画しています。

- 1)日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2)全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3)日本病院総合診療医学会認定医
- 4)日本内科学会認定総合内科専門医
- 5)大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師(日本臨床内科学会認定専門医等)
- 6)5)の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- 7)都道府県医師会ないし郡市区医師会から「総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標:総合診療専門医の7つの資質・能力」について地域で実践してきた医師」として推薦された医師

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

PG運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

くわみず病院にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

PG運用マニュアルは以下の研修手帳(専攻医研修マニュアルを兼ねる)と指導医マニュアルを用います。

- 研修手帳(専攻医研修マニュアル)
所定の研修手帳参照
- 指導医マニュアル
別紙「指導医マニュアル」参照。
- 専攻医研修実績記録フォーマット

- 所定の研修手帳参照
●指導医による指導とフィードバックの記録
所定の研修手帳参照

22. 専攻医の採用

採用方法

くわみず病院総合診療専門研修PG管理委員会は、毎年〇月から説明会等を行い、総合診療専攻医を募集します。PGへの応募者は、研修PG責任者宛に所定の形式の『くわみず病院総合診療専門研修PG応募申請書』および履歴書を提出してください。申請書は(1)くわみず病院総合診療科のwebsite(<http://www.miniren.jp/general.html>)よりダウンロード、(2)電話で問い合わせ(096-381-2248)、(3)e-mailで問い合わせ(kensyu@kuwamizu.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。適宜書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については直近のくわみず病院総合診療科専門研修PG管理委員会において報告します。

研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、くわみず病院総合診療専門研修PG管理委員会(kensyu@kuwamizu.jp)に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

以上